

障がい者・高齢者の人権・法律110番

「家族や介護者から酷いことを言われたり、叩かれたりする」
「年金・預金等を子どもが渡してくれない」 「今のうちに遺言書を書いておきたい」
「物忘れがひどくなってきたので財産の管理が不安」 「借金が多くて返せない」
「台風被害で近隣との間でトラブルになったが、どうしたらいいかわからない」 など
このような悩みはありませんか？
高齢の方、障がいを抱えた方を取り巻くお悩みを、専門家に相談してみませんか？

障がい者・高齢者のご相談に弁護士が無料でお応えいたします。

ご本人だけでなく、家族やご本人が利用する施設、支援機関の方など、
ご本人を支援する立場の方からのご相談にもお応えいたします。

開催日時

2019年12月5日（木）

面談相談 13時から16時まで実施

相談時間は、①13時00分、②13時45分、③14時30分、
④15時15分 から各45分、相談場所は、千葉県弁護士会館です。
事前予約制（先着順）ですので、12月4日（水）午後3時までに
千葉県弁護士会へお電話にてお申し込み下さい。
受付電話番号は、043-227-8431です。

FAX相談 当日10時から13時まで受付

本チラシ裏面に必要事項を記載の上、上記時間内に、FAXにてお申し込み
ください。回答は、当日又は後日となります。

受付FAX番号は、043-225-4860です。

主 催 千葉県弁護士会
住所 千葉市中央区中央4丁目13番9号
電話 043-227-8431



(令和元年 12 月 5 日人権 110 番)

F A X 相 談 票

送信先：千葉県弁護士会 (043-225-4860)

相談者の方の氏名： _____

回答の送信を希望するFAX番号： _____

相談したい内容、質問したい事項を記載してください。